

報告第 14 号

公益財団法人水俣・芦北地域振興財団の経営状況を説明する書類の提出について
地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団
法人水俣・芦北地域振興財団の平成30年度決算に関する書類及び令和元年度事業計画に
関する書類を別冊のとおり提出する。

令和元年9月4日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫